

平成 30 年 12 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 30 年 12 月 26 日（水）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 小林恭一教育長、勝俣正志委員、上野里佳委員、橋口裕子委員

内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、鈴木康弘文化財専任課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、関野友人生涯学習課副課長、飯塚敬子生涯学習課文化財係長

欠席者： 唐澤久雄委員

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 3 時 30 分】

教 育 長 今年が終わる。早いものだなと思う。今年は災害が多い年で、台風 23 号がまったく予期せず逆に動いたり、すごいことが起こる世の中になってきたとつくづく思った。教育については、今年で第 2 期が終わり、大体整備が出来た。その辺りのことを協議事項の中で話をし、ご意見をいただきながら、それを基にしてより具体化したものを 2 月の総合教育会議に出していきたいと思っているので、協議をよろしくお願ひしたい。また、色々これから正月あけて早々に行事が立て込んでいるが、よろしくお願ひしたい。橋口委員にも今年度途中から委員となっていたいただき、まだ慣れない部分があるかと思うが、出していただければと思う。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H30. 11. 26 に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

委 員 2 月 2 日の家庭教育講座は、どういうものか。

生涯学習課副課長 大島渚氏の息子である大島武氏から、「子どもと保護者とのコミュニケーションに必要なこと」についてお話いただく。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第29号 箱根町立郷土資料館条例施行規則及び箱根関所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第29号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第29号朗読。]

生涯学習課文化財係長 [町議会12月定例会において条例改正が議決されたことに伴い、施行規則を一部改正すること、主な改正内容は2点あり、①障害者・要介護者・要支援者・これらの介護者・観光ガイド・ツアー添乗員の入場料の無料化、②町内に住所又は別荘を有する者とその家族の入場料の無料の日の制定、について改正すること、施行日は平成31年4月1日であるが、無料の日については同年10月1日であること、等を説明した。]

教 育 長 10月までに教育委員会として何をするのか。

生涯学習課文化財係長 周知については、段階的に料金改定することを1月の広報はこねにてお知らせするとともに、町ホームページに掲載する。今後も施行日に合わせて丁寧に周知していく必要があると考えている。

教 育 長 それは「丁寧」ということではなく、当たり前にするのだと思う。教育委員会として「丁寧」とはどういうことなのか。教育委員会として何をするのか、1月の教育委員会会議で報告してください。

委 員 町内学校の活動として生徒等が観覧する時は無料になるということか。

文化財専任課長 そうである。

委 員 長期休業期間に子ども達が入場する場合は、無料の日以外は有料になるということか。

文化財専任課長 町民無料の日として5施設共通で4期間定めているが、郷土資料館の場合は、これに加えて企画展や長期休業の期間、お正月を楽しむ会等のイベント時については、「その他町長が必要と認める日」の運用の中で対応させていただきたいと考えている。

教 育 長 それについても、1月の教育委員会会議で報告してください。2点については次回会議で報告を受けるが、規則を改正することについてはよろしいですか。

全 委 員 結構です。

会議次第 5. 協議事項

(1) 箱根町の教育振興計画(整備計画)(案)について

教 育 長 協議事項の(1)について、資料1に基づき、私から説明します。以前、概略を説明させていただいたが、今までこのようなかたちで出したことはない。細かい振興計画は出したが、より分かりやすく作成した。平成18年の時に町長から出された課題が6つある。①少子化、②基礎学力の定着、③地域との関係、④読書に関する意識、⑤自己肯定感の意識・コミュニケーション能力、⑥支援を要する児童生徒数。これらの課

題をどう解決していくかということで、第1期は「箱根教育を柱とした基盤整備」、第2期は「園小中一貫教育を柱とした基盤整備」を行ってきた。第3期は「コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備」を行っていきたい。4～5年掛けて第3期の完成を目指したい。

学校教育課長 教育相談センターの充実強化に向けた予算要求の内容については、①相談員を1名増員、②教育相談センターの環境整備、③臨床心理士の勤務日・時間数の増、である。

委員 中学校の教員が小学校で授業する際、小学校の担任も授業に入り、担任が評価しているが、中学校の教員が評価も行えば、小学校の担任が空いて、他校に行くことが出来る、ということか。

教育長 中学校の教員に評価までさせることは難しい。中学校の教員が来た時間数だけ、小学校から他校に教員が行けばよい。教員定数の中で考えれば、いかようにもなってくる。

委員 これは1年ごとに計画するのか。

教育長 そうである。具体的には学校間で決めればよい。教育委員会としては、兼務する者に発令する。神奈川県内で初の取り組みである。

会議次第 6. 報告事項

(1) 12月町議会について

教育長 報告事項の(1)についてお願いします。

学校教育課長・生涯学習課長 [一般質問について、概要を報告した。石川副議長からの「学校プールの跡地利用計画等」に関する一般質問に対し、今後、学校施設の改修計画の中で検討すること、村野議員からの「誰もが読書を楽しめる環境づくり」に関する一般質問に対し、LLブックを学校に紹介すること、生涯学習課関係では、村野議員からの「誰もが読書を楽しめる環境づくり」に関する一般質問に対し、LLブックを社会教育センターに置くこと、山田成宣議員からの「関所400年記念事業」に関する一般質問に対し、記念事業を一過性のものではなく、地域の活性化を念頭に展開していくこと、をそれぞれ回答したことを報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(2) 後援名義使用承認の取扱いについて

教育長 続いて、報告事項の(2)についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料2に基づき、箱根町後援名義の使用承認に関する要綱が本年12月1日から施行されたこと、今後は本要綱に基づき運用すること、を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(3) 箱根町自治学習出張講座実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長 続いて、報告事項の(3)についてお願いします。

生涯学習課副課長 [資料3に基づき、講座の申込みが減少傾向にあるため、社会教育

委員会議の意見を踏まえて①申込人数を10人以上から5人以上に変更、②開催時間を講座担当課等が了承した場合は午前9時から午後5時までに限らず開催可能、とするよう要綱を改正したこと、講座のメニューを見直し、新たに4講座を追加したこと、講座は要望や要求を行う場ではない旨明記したこと、を報告した。]

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根町教育委員会表彰について

教育長 連絡事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [既に関係団体に推薦を依頼しており、推薦があった場合には、教育委員会会議に議案を提出し、3月に表彰することを説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(2) お正月を楽しむ会の開催について

教育長 続いて、連絡事項の(2)についてお願いします。

生涯学習課副課長 [資料4に基づき、1月4日に開催することを説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(3) 平成31年箱根町成人式の開催について

教育長 続いて、連絡事項の(3)についてお願いします。

生涯学習課副課長 [資料5に基づき、1月14日に湯本富士屋ホテルにおいて開催すること、対象人数は139名であること、を説明した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教育長 次回への付議事項はありますか。

全委員 特にありません。

教育長 箱根町の教育振興計画(整備計画)について、資料1を持参し、問題点や疑問点を述べていただきたい。また、本日の議案に関連する周知方法と無料の日について、報告してください。次年度予算の町長査定の結果概要についても、報告します。

会議次第 9. 閉会【午後5時3分】

教育長 その他無いようでしたら、次回、1月の教育委員会会議の日程については、1月25日(金)の午後2時から開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、2月の定例会議は2月18日(月)の午後3時30分開催とします。

これで閉会とします。